

税理士・税理士法人紹介制度のご案内

南九州税理士会では、税理士や税理士法人関与のない創業事業者等から税理士等の紹介依頼があったときや、会員が自主廃業する場合又は後継の準備なくして死亡した場合に、税理士等を紹介する制度を有しています。

・紹介方法

紹介受入可能な税理士等名簿の閲覧をもって、本会の紹介とします。

・名簿閲覧するための手続き

- 1 「税理士紹介名簿閲覧希望届」を南九州税理士会事務局に送付してください。
- 2 各県連合会事務局から閲覧可能な日程をお知らせします。
- 3 各県連合会事務局にて、名簿を閲覧してください。

※税理士紹介名簿希望届の受理に時間をいただくことがあります。また閲覧を許可できないこともございます。あらかじめご承知おきください。

・閲覧時の注意事項

- ・名簿の中から税理士等を選び、ご自身で直接税理士等に連絡してください。事務局からの仲介は一切行いません。また、人選にあたってはご自身の責任でお願いします。
- ・メモは取っていただいてもかまいませんが、名簿のコピー等を行いません。また携帯電話やデジタルカメラ等での撮影もご遠慮ください。
- ・閲覧時間は概ね1時間とします。
- ・再度閲覧を希望される場合には、あらためて希望届を送付してください。

・名簿閲覧場所

◆南九州税理士会熊本県連合会事務局

熊本市中央区大江5丁目17番5号3階

TEL：096-366-8251

◆南九州税理士会大分県連合会事務局

大分市都町1丁目3番22号大分都町ビル7階

TEL：097-532-2974

◆南九州税理士会鹿児島県連合会事務局

鹿児島市名山町9番1号鹿児島県産業会館2階

TEL：099-225-6148

◆南九州税理士会宮崎県連合会事務局

宮崎市広島1丁目18番7号大同生命宮崎支社ビル8階

TEL：0985-28-2578

問合せ先：南九州税理士会事務局
熊本市中央区大江5丁目17番5号
[TEL:096-372-1151](tel:096-372-1151)
FAX:096-362-7305
Mail：nankyu@mkzei.or.jp